

平成26年度 第4回安曇野市図書館協議会

1	審議会名	平成26年度 第4回安曇野市図書館協議会
2	日 時	平成27年3月24日 午後1時30分から午後3時分まで
3	会 場	穂高交流学習センターみらい 多目的交流ホール
4	出席者	内田会長、勝家委員、望月委員、隠岐委員、山田委員、川名委員、福澤委員
5	市側出席者	橋渡教育長、北條教育部長、赤羽図書館交流課長兼中央図書館長、青柳豊科図書館長、清水三郷図書館長、勝野堀金図書館長、百瀬明科図書館長、小林図書館交流課課長補佐、沖図書館交流課主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	1人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成27年3月24日

- 1 開会 (赤羽図書館交流課長)
- 2 あいさつ (橋渡教育長)(内田会長)
- 3 協議事項

(会長)

それでは、(1)平成27年度 安曇野市図書館事業計画について図書館ごとに説明をお願いします。

(中央図書館長)

平成27年度安曇野市図書館事業計画の資料に沿ってご説明します。この「安曇野市図書館基本計画」につきまして平成21年度に制定しています。基本的にはこの基本計画に沿いまして計画を立て推進をしていきます。まず、基本理念ですが、市民へ質の高い情報を提供できる「情報のセンター」を目指すとともに、生涯学習の中核としての市民の「学び」のニーズに応えます。基本方針・重点事業につきましては平成26年度を踏襲させていただきます。

次に推進事業です。市内幼保小中高との連携を図り、子どもの読書に関わる活動、学習支援を行います。公共図書館と学校図書館の連携が今までうすいところでしたが、これからは関係の皆様と協議を重ね、連携を進めていきます。続いて、図書館フェスタをはじめとする全館統一事業の充実を図ります。図書館事業の一番大きなものでございます図書館フェスタにつきましては、今年度が「みらい」開館5周年と合わせてのフェスタという形でございますが、来年度は安曇野市合併10周年記念という冠をつけた形で運営をしていきます。続いて、新堀金図書館、新三郷図書館につきまして市民のみなさまの意見を十分にお聞きしながら計画を進めていきます。

続いて市に「アウトソーシングに関する指針」というものがございます。図書館運営の効率化、サービスの向上を図るため、アウトソーシングについても検討を進めていきます。

続いて全館事業です。ブックスタート事業ですが、これは例年行っていますが4か月検診時に絵本をプレゼントするという事業です。次に合併10周年記念図書館フェスタ、27年度は9月12・13日に予定をしています。平成26年度は開館5周年記念という形ですが、今回は合併10周年記念という形ではほぼ同じ規模の運営を考えています。ちなみに記念講演につきましては絵本作家の武田美穂先生を予定しています。読書通帳につきまして平成27年度の配布を考えていますが、後ほど詳しくご説明します。また、市内幼保小中高との連携ということで公共図書館、学校図書館との本のやり取り、公共図書館から学校図書館への団体貸出しの利便性を図るということも進めていきます。配本業務ですが、三郷図書館、堀金図書館につきましては、仮設または一部休館等ございますので、配本について残りの図書館で対応していきたいと思っております。

それでは、引き続き、中央図書館関係の事業についてご説明をします。

まず、「おはなし会」です。子ども読書の日に伴い、おはなし会は4月26日の日曜日、夜のお話会も8月8日の土曜日というような形で予定を組んでいます。次に「講座・講演会」です。人形劇ですが、図書館フェスタと中央図書館の講演会という形で例年2つの講演会を実施していましたが、平成27年度は若干形を変えまして、フェスタの講演会と講演会を一つ減らしまして人形劇という形で10月24日に開催予定です。図書館ツアー、図書館講座、夏休み映画上映会につきましても例年どおり開催していきます。

(豊科図書館長)

特に今までと大きな差、違いはありませんが、おはなし会、講座・講演会等例年どおり実施して参りたいと思っております。チャレンジ講座の日程が決まってきました。それから前回ここでお話しました5周年記念の事業に関しましては日が決まり12月5日、高村薫さんをお招きして講演会を開催する予定です。

豊科図書館のところでは、読書会が4つございますけれども、これも継続的にやりたいと思っております。上映会もそこにある例年通りです。前回委員の皆様から高齢者の方も図書館に足を運ぶようにというようなご意見をたくさんいただきました。豊科図書館としましては上映会の映画の内容を高齢者向けのものを用意したりですとか、また図書館で毎月、特集コーナーを設置していますが、その中で高齢者向けの本、また、テーマを用意したい、特に9月は敬老の日ですから「9月敬老の日特集」を進めるようなテーマでお年寄り向けの本を展示するというようなことも考えたいと思っております。1月に「本のお年玉」にもお年寄り向けの中身のテーマの本を選びたい、そのように考えています。まだ他にも「大活字

本」いわゆる大きな活字の本がありますので、そのところも充実していく必要があると思っています。もちろん図書館の大きな使命であります教育資料の充実というもの、また、歴史的なこと、地理的なこと、いろんな形でお調べに参りますので、そういった関係のいわゆる郷土資料の充実についても努力して参りたいと思っています。

(三郷図書館長)

最初に、4月1日から6月末まで休館ということで広報等で、ご案内しているとおりです。それに伴い27年度は少し、例年と違う状況が出ています。おはなし会につきましては4月～6月、3カ月休館にはなるのですが、ボランティアグループの「ポケットの会」の皆さんに協力していただき、継続していきます。三郷図書館は三郷文化公園体育館ラウンジの一角へ移転し、新しい交流学習センターが建設されるまで、仮設図書館として同体育館で開館します。「おはなし会」につきましては、4月～6月の間は公民館で、7月以降は三郷支所で開催します。またクリスマス会も三郷支所講堂を使わせていただくことになっています。

次に「講座・講演会」ですが、長い間、人気講座、十数年に渡って「絵たより講座」と「文学講座」の二本柱でやってきましたが、来年度は「絵たより講座」を「クラフト講座」に変えて実施します。例年、6月頃から実施していた講座ですが7月30日からスタートしたいと思います。場所は三郷文化公園体育館の健康相談室で、仮設図書館のとなりにあります。文学講座ですが、今年は「絵本でひもとく児童文学」というタイトルで実施する予定です。また、夏休みお楽しみ会につきましてもマジックとDVD上映会を予定しています。場所は三郷支所の講堂を使う予定です。移転等に伴い例年とは違いますがよろしくお祈いします。

(堀金図書館長)

堀金図書館の27年12月まで今の場所でオープンをして、28年1月から閉館をして新図書館への準備ということになっています。27年度は9か月の開館日程となります。それに伴い、「講座・講演会」ですが、例年6月、9月、12月、2月あるいは3月の4回を実施していましたが、新年度は6月と9月の2回を実施しようという事で進めています。期日はまだ、未定です。6月は「おはなしパレット」、9月は「おはなしつむぎいと」の皆さんにそれぞれ依頼し計画したいと思います。なお、通常の事業を並べてありますが、閉館という大きな区切りになりますので、アットホームな「閉館イベント」を11月ごろに予定したいと思います。

(明科図書館長)

明科図書館の「おはなし会」全11回となっています。明科のおはなしボランティアさんと図書館司書と協力しながら実施していく予定です。次に「講座」ですが、「ワイヤーで作る小物」や「絵本にでてくる料理」などのほかに、「山の講座」を開催する予定です。8月1日、大町博物館の学芸員さんを講師に開催する予定です。また、12月12日、ジャズコンサートをボランティアのご協力を得まして開催します。「ひまわりお楽しみ企画」として、学習館・児童館・図書館という3つの館の共同事業があります。子どもたちが楽しめるもの、そして小さいお子さん連れのお母さま方に来ていただけるものとして実施します。次に、映画上映会ですが、子どもさんの夏休みや冬休みに合わせて企画しています。

(会長)

只今、各図書館より説明がありました。委員の皆様、ご質問、ご意見、ご提案などがありましたらお願いします。特にないようですので、「平成27年度安曇野市図書館事業計画」については、承諾していただいたものということでお祈いします。

それでは続いて(2)「読書通帳について」を議題といたします。説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは「読書通帳」につきましてご説明します。読書通帳につきましては、27年度の配布に向けこれまで準備を進めてきました。読書記録をつけることにより、読書への意欲向上と図書館利用促進に繋がりたいという目的で実施します。内容ですが、A6判サイズの「読書通帳」ということで、それぞれ利用者の方に自分で、記入をしていただきます。読書通帳は1冊100冊分の本が記入できます。裏表紙のイラストですが、安曇野市出身の絵本作家の丸山綾子さんに描いていただきました。印刷部数としましては20,000冊を印刷し5月1日から各図書館で配布したいと思います。小中学校への配布については、配布方法や配布時期等について学校と相談しながら配布したいと思います。配布対象は「安曇野市図書館の利用者カードを持っている方で、読書通帳の利用を希望される方」にお一人様一冊ずつお渡します。配布場所は、市内5図書館で配布し、利用者カードを提示していただきお渡しをするという形を考えています。読書通帳につきましては、全国的にも各図書館で取り組みがされています。県内におきましても、佐久市、松本市、伊那市等で取り組みがされています。この読書通帳をきっかけに図書館利用される方が益々増えるところも期待しながらこの取り組みを27年度の新規事業として進めていきたいと思っています。

(会長)

読書通帳について事務局より説明がありました。ここでご意見、ご提案、質問等ございましたらお願いします。

(委員)

とても良いことだと思いますが、3点ほどお祈いしたいと思います。先ほど説明の中に学校の配布について、じっくり練って安曇野市がひとつに向かっていくという方向を是非お祈いしたいと思います。2点目は、発達段階に応じて幼稚園、保育園、特に小学校低学年の子ども達が「100冊」で果たして良いかどうか、達成感、満足感、成就感を得させる意味でも30冊や50冊にして、発達段階に応じたものが必要ではないかと思っています。3点目に子どもたちのことを考えると「やっ

た」「成し遂げた」「達成感」のようなものを認めるシールなど、「やった、今度また頑張る」というような要素を入れていただければ、お金をかけずに工夫すれば出来るのではないかと思います。本の好きな人、好きな子は、何もしなくてもやるのですけれども、嫌いな子はどのようにするか、それにはやはり多様なものを考えていくことが大切だと思います。

(会長)

今、委員から3点ほどご意見が出ましたが、これについて、他にございますでしょうか。

(委員)

私も委員さんと同じことを考えていました。この通帳を記入したいという子どもたちの必要感というかこれを使って、たくさん本を読むのだと、そういう気持ちにさせるため、意欲を付けるための何かきっかけ作りになるというものがどうしても必要になるかと思えます。子どもたちは達成感を味わった時に、一番何か、自分もそうなのですが、何かやった時に、ご褒美があるとまた次のステップへと進んでいくのに大事な通帳になると思えます。預金通帳も満期になれば何か良いことがあるので、できれば発達段階に応じたシール等、安曇野市をアピールするようなシール等を何か考えられれば面白いかなと思えます。例えば、平安堂さんとかTUTYAさんとかと連携をして安曇野市をアピールするような図書券とかそういうものを作りながら子ども達に配布して、ご褒美として配布していくような事も、大事な取り組みかなと思えます。ぜひ最後の達成感を評価するところで市で考えていただければと思います。

(委員)

私は1年生と5年生の小学生の息子が「これを貰ったらどんな気持ちかな」という気持ちで見ていましたが、多分、「え？何ももらえないの？」と5年生の息子は言うと思います。賞品をあげるというよりは何か称号みたいな、「図書館・本マイスター」みたいなものとか、こんな小さな表彰状みたいなものや、私が研修しているある企業さんでは社員のモチベーションを上げるためにファイブシールというのがあって、達成すると小さい表彰状のところに「これだけ頑張りました」という証みたいなシールを貼ってもらえるというのがあります。そういうイメージでもおもしろいかなと思いました。

(会長)

良いご提案がありましたら事務局の方では如何なものでしょうか。3つほどありましたが、委員から、学校とじっくり練ってやっていただきたい、発達段階に応じて本当に100冊が良いのか、一概にこれ一冊だけで良いのか、100冊読んだら達成感が感じられるようなものを何か考えていただきたい、というご提案でございましたが、何か事務局の方では何かありますか。

(事務局)

ご提案ありがとうございます。確かに子ども達が100冊読みたい、読んだら何かもらえる・・・期待も確かに大事かなと思えます。100冊にしたのも図書館を利用させていただく方の中でも一回に10冊程度借りていかれる方もおり、30冊・50冊だとすぐに終わってしまうという懸念がありました。大人から子どもまで全員がひとつのもので使えるものということで、100冊で設定をさせていただきました。達成感ということでございますが、他の全国的な取り組みの中を参考にさせていただいたのですが、委員の皆さんが言われたように頑張ったシールみたいなものや、「よくできました」というスタンプを押している自治体もありました。景品を出すところもありましたけれども、その辺につきましては検討をさせていただき、子ども達が何か目標にできるようなことを考えたいと思えます。

(会長)

5月1日から公共図書館で配布ということですが、ぜひ、そのあたりのところも検討していただければと思います。他によろしいでしょうか。なければ承認ということでお願いします。

それでは続きまして、協議事項のその他ですが、事務局よりお願いします。

(事務局)

安曇野市図書館条例及び安曇野市図書館管理規則の一部改正についてお諮りをします。市の例規における「損害賠償」の規定を全市的に統一するため、条例第7条（損害賠償）及び管理規則第15条（図書等の弁償方法）について、考え方や用語を統一する一部改正をさせていただきました。

(会長)

条例・管理規則改正について事務局より説明がありました。ここでご意見、ご提案、質問等ございましたらお願いします。この一部改正については、全市的に改正することになっております。よろしいでしょうか。なければ承認ということでお願いします。

続いて報告事項にうつります。まず、三郷図書館及び堀金図書館の進捗状況について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

まず、三郷図書館ですが、26年度、市民検討会議、市民ワークショップを経て、計画概要につきましては概ね承認をいただきました。現在実施設計の業務を締結する予定となっております。今後、平成27年度は、市民会議等から頂いた要望を出来るだけ実施設計に反映させるとともに、市民会議等と連携しながら進めていきます。平成28年度工事発注を目

指し、平成29年度中の開館予定となっています。

また、三郷図書館につきましては、三郷公民館の改修及び耐震補強工事に伴い、この3月一杯で休館となります。三郷文化公園体育館内にロビーの一角を仕切り、100㎡未満の閉架書庫を含めた仮設図書館を設置することを決定し、体育施設利用者に説明会を実施して理解を得ました。仮設図書館設置工事は予定通り3月末に完成する予定です。今後は4月1日から6月30日まで移転準備のため、三郷図書館を休館とし、5月末までに書架及び図書の移転し、6月中に蔵書点検を完了させ、7月1日から仮設図書館を開館する予定です。この間、利用者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますがよろしくお願い致します。

続いて、堀金図書館についてですが、26年度、市民説明会、市民ワークショップを開催し、概ね計画についての承認をいただきました。図書館にいただきました要望等については実施設計へ反映しました。今後は、図書館内の備品選定等を行っていく予定です。

(会長)

只今、三郷図書館及び堀金図書館について報告がございましたが、何かご質問等ございますでしょうか。なければ、このような予定で進めていただければと思います。

続いて、(5) その他へ移ります。事務局からお願いします。

(事務局)

まずは、平成27年度予算につきまして、主に新しくなる三郷・堀金図書館の開館に向け、図書購入や職員体制を整えるための予算を増額させていただいています。例年同様、適正な予算執行につとめていきます。

続いて、先進地施設についてです。27年度に、三郷図書館の実施設業務に合わせて、視察を予定したいと思います。日程や場所につきましては、会長と相談をさせていただければと思います。

続いて、防犯カメラについてです。前回の図書館協議会でも説明をさせていただきましたが、今年度12月から1月にかけてカメラ機器を設置し、1月21日から稼働しています。特に問題はありません。

(会長)

只今、事務局より報告がございましたが、何かご質問等、また、全体を通して何かございますでしょうか。

(委員)

先日、本を探していたら図書館職員の方が検索をしていただき、本の書架まで一緒に案内をしていただきました。私の知り合いも、同じように本を探していただいた。安曇野市図書館の事業計画も様々な年代にわたり広く計画されているが、こうした日常業務もしっかりできていると思いました。

(委員)

都会の図書館に立ち寄ることがありますが、比べると安曇野市図書館はとても対応が素晴らしい。私もレファレンスで本を探していただき、一緒に書架まで行って本を探していただきました。しっかり対応ができていると感心しました。

そこで、どういう基準で図書館職員の採用をされているのか、また、どのくらいの倍率なのか、そして、職員のスキルアップや職員教育はどのようにされているのか、を教えてくださいたいと思います。

(事務局)

現在、安曇野市図書館全館には31名の非常勤職員として勤務しており、全ての職員が司書資格をもっています。採用方法については、書類と面接を行い採用しています。27年度採用については、11名の申込があり、4名を採用しました。職員のスキルアップについては、全職員対象に年2回の研修と、スキルアップのための実務研修を行っています。長野県のステップアップ研修があり、多くの研修科目の中から1人2回までの研修を毎年受けてスキルアップにつとめています。

(委員)

ぜひ、これからも続けてほしいと思います。

(会長)

他にありますでしょうか。なければ、最後に、教育長より挨拶をお願いします。

(教育長)

本日は、様々なご意見をいただきありがとうございました。読書通帳の件をとっても利用者の立場となり慎重審議をいただきました。いただいたご意見を重く受け止め、今後検討していきたいと思います。また、先日の原田マハさん講演会には183名から291名の申し込みをいただき、規定により抽選を行いました。約90名の方は聞けない状況になってしまいました。講演会の様子を知らしめることも大事だと思いますので、図書館で毎月発行している「図書館だより」へ掲載し、お知らせしていきたいと思います。今後も図書館運営について、ご意見をいただければと思います。本日はありがとうございました。

(会長)

これをもちまして第4回図書館協議会を閉じます。